

令和4年度

行政施策及び予算編成に関する

要 望 書

人・街・物づくり

人づくり 31 項目

街づくり 16 項目

物づくり 3 項目

要望 50 項目

松原市議会公明党議員団

人づくり (31 項目)

- ボランティア等の育成について、具体的な対策を講じること。
 - ① 市のホームページのピックアップ情報にあるボランティア活動ページの刷新を図ること
 - ② ボランティアについては、ポイント制度の導入(地域における人材 育成を図るため)と市民活動災害補償保険に加入すること
 - ③ 新たな人材確保のため退職を控えた方等を対象にボランティア団体の紹介の機会を更に増やし拡充に努めること

- 職員研修に関しては、年次研修や管理職研修の充実はもとより、パワーハラスメント研修やアンガーマネジメント研修を導入し、充実を図ること。

- 職員の登用について、積極的に女性管理職の登用を図り、若手管理職については、多岐にわたる研修の機会を増やすよう努めること。採用については、社会人枠を活用し、多才な経験のある幅広い年齢層の人材を登用すること。

- 大阪府等との人事間交流の更なる拡充を図ること。

- 子育て世代の包括支援(ネウボラ)の体制づくりを強固にすると。
 - ① 産後ヘルパーの導入、ファミリーサポーター(3ヶ月未満も対象)の拡充
 - ② ネウボラの拠点(支援センターキラキラ)を1本化し、相談窓口の更なる充実を図ること(子ども未来室から支援センターキラキラへの移設)
 - ③ 孫手帳を冊子にして希望者に配布すること

- 発達障がい児の早期手立てとして、社会性評価装置(かおテレビ)の導入を図り保護者の子育て支援の一助とすること。

- 子ども医療費助成制度を18歳まで拡充を図ること。

- 軟骨伝導補聴器購入助成の導入を図ること。

- 障がい児支援について、保護者向け記録ノートを早期に作成すること。

- コロナワクチン 3 回目接種について、円滑な体制整備を図ること。
- 感染症対策を含む、府事業との連携強化を図ること。
- がん検診・特定健診の受診率向上を図り、健康ポイントの創設をすること。
- 帯状疱疹のワクチン接種の助成を導入すること。
- 若い世代(18 歳以上)の健康手帳(アプリ)の作成をすること。
- 40歳以上のピロリ菌検査については、5歳刻みでの要件を撤廃し、希望者が検査を受けやすいよう配慮すること。
- 健康寿命の延伸を図るため、第 8 期中に介護予防きらり活動の対象事業を増やし充実させること。
- 松原市における義務教育の方向性について明確に示すこと。
- 本市の実状を考慮した、奨学金制度の新設を図ること。
- 奨学金返済(日本学生支援機構)に対する市独自の肩代わり制度の創設を図ること。
- 就学前教育の新たな認定こども園建設にむけた計画を早期に示すこと。
- 松原市子ども読書推進計画を策定すること。
- 各小中学校の学校図書館への新聞配備をすること。
- 中学校区において、子ども達が読書に親しめる環境をつくるため、各中学校に 1 名(3⇒7 名へ)の司書を配置すること。
- 不登校児や課題のある子ども達が増えている為、スクールソーシャルワーカーの相談回数を現状からの(10 回以上)増加を図ること。

- JETプログラムにおけるALTの更なる増員を図り、就学前教育でも活用すること。
- 教育現場において、健康教育、性教育の充実を図ること。
 - ① 小中学校において、各1回ずつ認知症サポーター養成講座を実施すること
 - ② 年間指導計画に基づいた外部講師(がん経験者、がん専門医、学校医、学校薬剤師)などによる健康教育の実施
 - ③ LGBT等、個人の多様性を認め、性教育により命の大切さを学べる機会を作ること
- 特別支援教育の充実に努め、各小学校において支援員2名以上の配置をすること。
- ICT活用による国際理解教育や企業提供の体験学習の利用を図ること。
- 地域防災計画推進のため、年次的に目標を定め、自主防災組織率の向上を図ること。
- 救命率向上のため、救急救命講習の拡充(児童・生徒を含む)を図ること。
- 火災ゼロを目指した予防対策の強化を図ること。

街づくり (16項目)

- 雨水対策については局地的豪雨に備え、市内4つの河川整備を進めるとともに、国・府との連携を図り、安全で安心な浸水対策に努めること。
- 西大塚グランドを含む施設全体の整備を民間活力の導入により、早急に着手すること。
 - ① 駐車場の整備(有料化含む)
 - ② テニスコート4面以上・クラブハウスの設置
 - ③ キャンプ場の整備
 - ④ 遊歩道の設置
- 街の安全・安心の充実を図るため、町会における防犯灯・防犯カメラ設置の補助額を3/4に拡充すること。
- 防犯灯・防犯カメラの維持管理費や更新に伴う費用について、市が全額負担すること。
- 活力ある地域づくり助成事業については、各町会、地域での特色ある事業にも活用できるように柔軟性を持たせること。
- 空き家の利活用については、国・府と連携し、その制度を利用した速やかな対策を講じること。
- 新規事業者が空き店舗について、利用しやすい補助制度の拡充を図り、市内中小企業の活性化に取り組むこと。
- 市営住宅は、低所得者・高齢者・障害者等にとって生活の基盤となる場所であることから、2名の保証人を削除し、緊急連絡先に変更すること。
- 地域包括ケアシステム構築の一環として、子どもから高齢者に至るまで利用できる小さな拠点(コミュニティーセンター・分館等利用)を作り、市民サービスの向上を図ること。

- 地域包括支援センターに人的配置の拡充を図ること。
- 災害時に備え、未整備の小中学校にマンホールトイレの設置をすること。
- 各小中学校の体育館、市民体育館において、災害時の備えとなるLPガスを利用した空調設備を導入すること。
- 被災者支援システムの更新を図り、職員研修の充実に努めること。
- 食品ロス削減について、市民、事業者に向けた具体的な啓発活動を恒常的に実施すること。
- 観光協会は、庁舎外に出て、観光案内所として、松原ブランド（地場産）商品の販売所併設のもと早期開設すること。
- 新たな街づくりと観光事業とのコラボの推進を図ること。

物づくり (3項目)

- 市内商工業の発展のため、中小零細企業には支援制度の周知徹底と各申請の簡素化を図り、商工会議所との連携を密にすること。
- 遊休農地の利用により都市型農業の活性化を図り、効果的な利活用について検討をすること。
- 企業版ふるさと納税を創設すること。